

# にこにこ インフルエンザ号(保護者向け保健だより)

## インフルエンザについて

今年は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されています。医療機関にてインフルエンザと診断されたら、まず学校へご連絡ください。

### 【出席停止期間について】

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」となります。「出席停止」となった期間は「登校すべき日数」には入りません(欠席には数えません)。

出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされていますので、それを目安に、医師の指示に従い、学校を休んで回復に努めてください。(基準の日数を超えても出席停止扱いとします。)

### 【インフルエンザ出席停止期間の数え方】

発症した日・解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。そのため最短でも5日は登校できないことになります。

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日			登校可		
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日		登校可		
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可

全ての児童の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

コロナ、インフルエンザ、風邪はよく似た症状が多く、自分では判断でいないことがほとんどです。「体調が悪いな」と思ったら、早めに休んでください。